



広げよう!支えあいの輪

『美里町認知症サポーター養成講座』受講者募集!

●認知症とは…

誰もがなる可能性があり、高齢なほど発症率が高くなるといわれている認知症。

さまざまな原因がありますが、病気などで脳の細胞が壊れたり働きが悪くなったために認知機能 が低下することで、日常生活を送るうえで支障が出てくる状態をいいます。症状としては、記憶障 害や理解・判断力の低下などがみられます。

●認知症サポーターとは…

認知症を理解した、認知症の人やその家族への「応援者であり、共に歩む人」です。「なにか特別 なこと をする人ではありません。

この講座は、認知症を正しく理解することや認知症を抱えるかたへの対応の仕方などを学び、サ ポーターとして何ができるかを考える講座です。

※以前受講されたかたも、ぜひご参加ください。

【日 時】 令和8年1月30日金 午後1時30分~3時

【場 所】 美里町役場 201会議室

【定 員】 20名(定員になり次第締切)

【講師】 キャラバン・メイト

(認知症キャラバンメイト研修修了者)

【受講料】 無料

【申込み】 電話または窓口で申込み

※申込締切 令和8年1月27日(火)

【申込先・問合せ】 介護福祉課 包括支援係

☎76−1325

※受講者には、支援の目印「オレンジリング」と「サポーター証」を配布します。

課税額が変わってきます

建物を新築したり、取り壊したら届出を!!

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、次のように使用状況が変更になっ た場合には、届け出をお願いします。

家屋を新築または増築した場合

令和8年1月1日までに家屋を新築・増築した 場合は、令和8年度から課税対象となります。

現在、職員が固定資産評価額算定のため調査を 行っていますので、家屋が未調査の場合は、ご連 絡をお願いします。

家屋の用途、土地の使用状況を変更した場合

家屋、土地の使用状況によって課税額が変わる 場合があります。使用状況を変更した場合は、届 け出をお願いします。

家屋の全部または一部を取り壊した場合

令和7年12月末日までに家屋を取り壊した場合 には、令和8年度から課税されなくなりますので、 「建物滅失届」の提出をお願いします。

電子申請も受け付けていますので、町ホーム ページをご確認ください。

また、取り壊した家屋が登記されている場合は、 法務局へ「建物滅失登記」の申請をしてください。

今年、家屋や土地の所有者が亡くなり、令和7年中に相続登記が完了しない場合は、 「固定資産税相続人代表者指定届出書兼現所有者申告書」を必ず提出してください。 ※各種届出の様式は、税務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。 その他、ご不明な点は、お問い合わせください。



問合せ=税務課 課税係 ☎76-5131

美里町スポーツ賞表彰推薦受付!

町では、長期にわたり美里町のスポーツ振興に貢献し、各種スポーツ大会で優秀な成績をおさめた個人 または団体に対して、美里町スポーツ賞を表彰します。

自薦、他薦は問いませんので、次に該当する個人または団体を推薦してください。

■表彰候補者

推薦基準を満たし、次のいずれかに当て はまる個人または団体

- ①美里町に在住または在学のかた
- ②美里町出身のかた
- ③①、②のかたをもって構成される団体
- **■対象期間** 令和6年9月1日~令和7年8月31日
- **■申込期間** 12月8日(月)~12月26日(金)
- **■申込み** 推薦書をコミュニティセンター窓口まで提出 ※推薦書は町ホームページからダウンロードできます。

表彰の対象

■優秀賞

対象大会	一般の部(個人・団体)	高校生以下の部(個人・団体)
都道府県大会	優勝	3位以内に入賞または都道府県代表として 出場権を得たかた
関東圏規模の大会	3位以内に入賞したかた	6位以内に入賞したかた
全国大会	6位以内に入賞したかた	優秀な成績を収めたかた
国際大会	優秀な成績を収めたかた	優秀な成績を収めたかた

※一般の部で以前に受賞したことがあるかたは対象外とします。高校生以下の部は以前に受賞したかたであって も対象となります。

■功労賞・団体功労賞

長期にわたり美里町のスポーツ振興に貢献した個人または団体のうち次のいずれかに該当するかた

- ①協議団体の運営に参加し、功績のあったかた
- ②優秀な選手の育成に功績のあったかた
- ③模範となるスポーツクラブの育成に功績のあったかた
- ④選考委員会が表彰に値すると認めたかた

団体功労賞 -

- ①スポーツ振興のため、12年以上にわたり交 流大会などの競技大会を主催している団体
- ②成績が優秀で、他の模範となる団体
- ③選考委員会が表彰に値すると認めた団体

問合せ=教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431

公民館自主講座 キムチ作り教室

白菜を使った手作りキムチを作りませんか。 お正月の一品にどうぞ。

時】 12月18日(木)

【申込対象】 町内在住・在勤のかた

【申込受付】 12月8日(9)午前9時から

午後1時30分~3時30分 【会 場】 中央公民館 調理室

【申込方法】 電話または窓口にて受付

【講 師】 根本 孝代 氏 【定 員】 20名

【費 用】 1,500円

【持ち物】 エプロン・三角巾

問合せ=教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431

9 令和7年12月 広報みさと12月号 No.653 8